

独立行政法人国立美術館

第11期事業年度（平成23年度）

事業報告書

1 国民の皆様へ

独立行政法人国立美術館は、平成13年度に国立の美術館4館(東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館及び国立国際美術館)が一つの法人となり発足しました。その後、平成18年7月に国立新美術館が設置(開館は平成19年1月)され、現在では5館となっています。

平成23年度は、第3期中期目標期間の初年度となりますが、文部科学大臣が定めた中期目標に対して、法人として目標を達成するためにとるべき措置等として「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」及び「業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」等を掲げた中期計画を作成し、事業活動を行っております。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置については、三つの項目をたてております。

まず一つ目は「1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開」です。所蔵作品展・企画展・企画上映等の開催、国立新美術館における美術団体等への展覧会場の提供、美術に関する情報の収集・提供・利用、学校等との連携強化やボランティア等と相互協力による教育普及事業の充実などを実施しています。

所蔵作品展については、国立美術館全体として延べ1,200日を開催し、この間に19回の展示替を行い、864,514人の方々に観覧していただきましたが、前事業年度の1,051,827人と比較すると、入館者は約18%の減少となりました。

企画展については、国立美術館全体として、延べ1,849日、36回開催し、2,566,205人の方々に観覧していただきましたが、前事業年度の3,450,921人と比較すると、入館者は約26%の減少となりました。

東京国立近代美術館フィルムセンターで開催した上映会については、延べ323日、699回上映し、105,163人の方々に観覧していただきましたが、前事業年度をわずかに下回る入館者となりました。

国立美術館は、所蔵する美術作品を効果的に活用するとともに、広く国民の皆様の鑑賞機会の充実を図るために巡回展事業を実施しています。当事業年度は、「独立行政法人国立美術館巡回展」を江別市セラミックアートセンター及び瀬戸市美術館の2会場で開催するとともに東京国立近代美術館工芸館の所蔵作品を福井県陶芸館へ巡回しました。

東京国立近代美術館フィルムセンターが実施している巡回上映「優秀映画鑑賞推進事業」は、全国188会場、延べ362日実施しました。

また、児童・青少年の鑑賞機会を拡充するために高校生以下及び18歳未満の所蔵作品展・企画展の無料化(共催展の観覧料は小・中学生のみ無料、高校生は減額)を引き続き実施するとともに、各館において、展覧会にあわせた講演会、シンポジウム及びアーティストトークに加え、小中学生を対象にした教育普及事業、団体鑑賞ガイダンス及び教員等を対象とした研究会などを実施しました。

これらの国立美術館が実施する展覧会事業や所蔵作品についての情報については、本部及び各館のホームページにおいて公表発信しており、アクセス件数は法人全体で46,207,321件に及んでいます。

二つ目は「2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得る

ナショナルコレクションの形成・継承」です。今年度の国立美術館の新収蔵点数は、美術作品については、674 点の購入と 1,213 点の寄贈を、映画フィルムについては、291 本の購入と 1,479 本の寄贈を受け、ナショナルコレクションを充実させることができました。

また、所蔵作品を次世代に継承するためには、所蔵作品個々の状態把握と必要な修理・修復を継続的に行うことが必要であり、修復家による点検を踏まえた修復や展示計画・貸出の際における事前状態の確認作業により着実に修復作業を行いました。これらの作品は所蔵作品展における展示等に使用することができました。

3つ目は「3 我が国における美術館のナショナルセンターとしての美術館全体の活性化に寄与」です。所蔵作品等に関する調査研究成果を各館における館ニュースなどの定期刊行物及びは研究紀要等により発信するとともに、所蔵作品等に関するシンポジウム・講演会を開催しました。その他に国内外美術館等との保存・修復に関する情報交換や所蔵作品の貸与等の実施、美術教育のための研修の実施及び教材・プログラムの開発、インターンの受入、公立美術館の学芸職員を対象としたキュレーター研修などを実施し、年度計画のとおりに着実に事業の実施を行いました。

「業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」としては、収蔵品の安全の確保及び入館者へのサービスの向上を考慮しつつ、業務の効率化を進め、運営費交付金を充当して行う事業については、今中期目標期間中の5年間で新規に追加される業務及び拡充分を除いて、一般管理費15%以上、業務経費5%以上の効率化が目標となっていますが、平成23年度は、平成22年度と比較してそれぞれ8.5%、8.8%の削減を達成しました。

当事業年度の収入につきましては、運営費交付金及び施設整備費補助金は、年度計画のとおり国から交付されました。また、法人全体の自己収入予算額は、1,044 百万円となっておりましたが、自己収入の実績額は、1,149 百万円と予算額を上回ることができました。業務の効率化による運営費交付金の節約分を合わせ、当期総利益は89 百万円となっております。

なお、年度計画及び事業実績の詳細につきましては、当法人のホームページに掲載しております。

(年度計画URL <http://www.artmuseums.go.jp/04/0404.html>)

(事業実績URL <http://www.artmuseums.go.jp/03/0303.html>)

2 基本情報

(1) 法人の概要

法人の目的

独立行政法人国立美術館は、美術館を設置して、美術(映画を含む。)に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これに関連する調査及び研究並びに教育及び普及の事業等を行うことにより、芸術その他の文化の振興を図ることを目的としております。(独立行政法人国立美術館法第三条)

業務内容

当法人は、上記の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ア 美術館を設置すること。
- イ 美術に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供すること。
- ウ イの業務に関連する調査及び研究を行うこと。
- エ イの業務に関連する情報及び資料を収集し、整理し及び提供すること。
- オ イの業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。
- カ アの美術館を芸術その他の文化の振興を目的とする事業の利用に供すること。
- キ イからオまでの業務に関し、美術館その他これに類する施設の職員に対する研修を行うこと。
- ク イからオまでの業務に関し、美術館その他これに類する施設の求めに応じて援助及び助言を行うこと。
- ケ アからクの業務に附帯する業務を行うこと。

沿革

- 平成13年4月 東京国立近代美術館，京都国立近代美術館，国立西洋美術館及び国立国際美術館4館で構成される独立行政法人国立美術館として発足し，それに伴い本部を設置
- 平成18年7月 国立新美術館を機関設置（開館は平成19年1月）

設立根拠法

独立行政法人国立美術館法（平成十一年法律第百七十七号）

主務大臣（主務省所管課等）

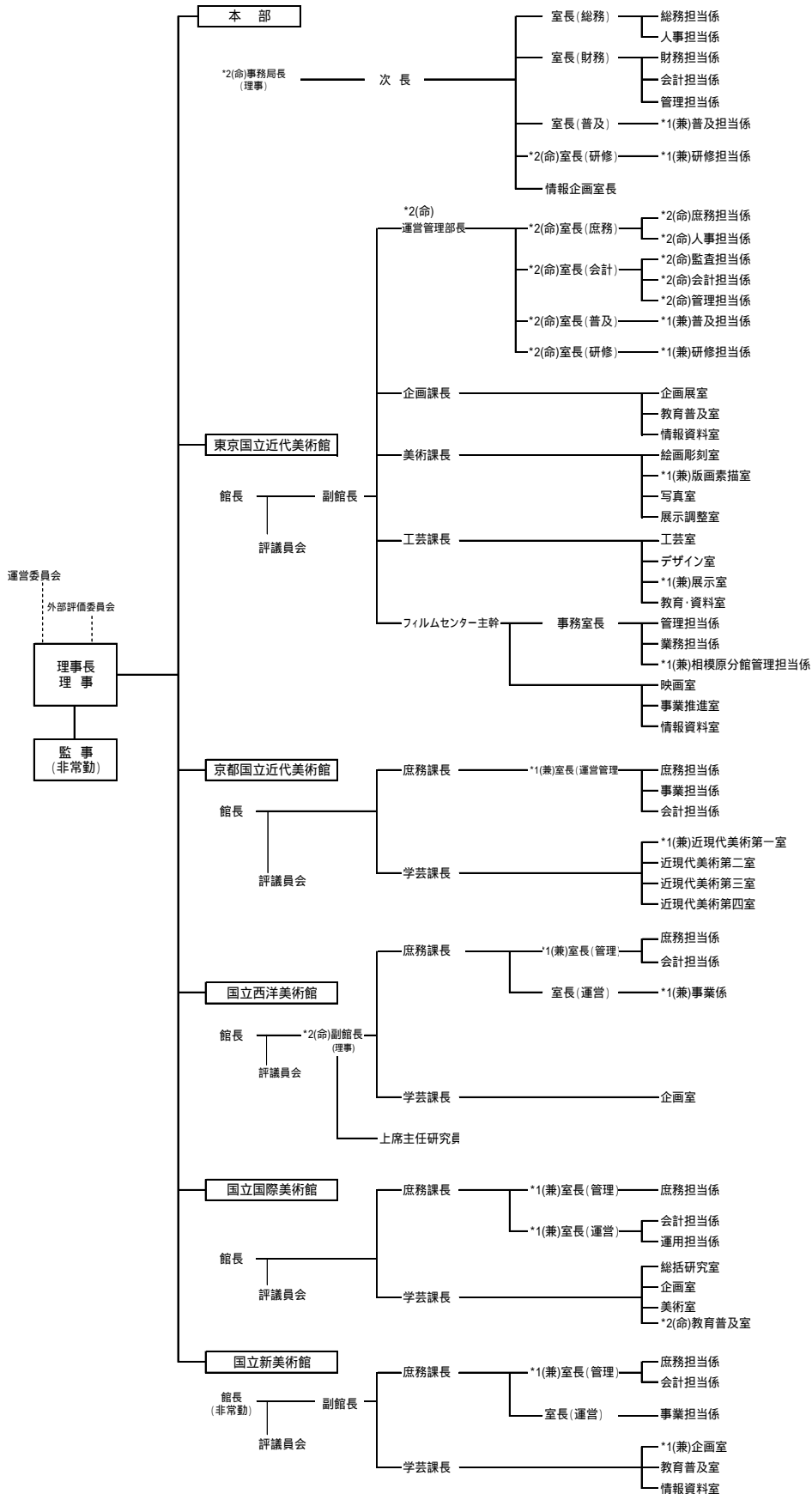
文部科学大臣（文部科学省文化庁長官官房政策課）

組織図

独立行政法人 国立美術館 機構図

*1(兼).....庶務課長又は室長の兼任を示す。
*2(命).....本部職員等が併せて担当を命じられているものを示す。

H 24.3.31現在



(2) 本部・各館の住所

本 部：東京都千代田区北の丸公園 3 - 1 東京国立近代美術館内
東京国立近代美術館：東京都千代田区北の丸公園 3 - 1
京都国立近代美術館：京都府京都市左京区岡崎円勝寺町
国立西洋美術館：東京都台東区上野公園 7 - 7
国立国際美術館：大阪府大阪市北区中之島 4 - 2 - 5 5
国立新美術館：東京都港区六本木 7 - 2 2 - 2

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加順	当期減少額	期末残高
政府出資金	81,019	-	-	81,019
資本金合計	81,019	-	-	81,019

(4) 役員の状況

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	青柳 正規	平成21年4月1日～ 平成25年3月31日	国立西洋 美術館長	昭和47年 4月 東京大学助手 昭和54年 1月 筑波大学講師 昭和60年 4月 東京大学助教授 平成 3年 4月 東京大学教授 平成17年 3月 東京大学退職 平成17年 4月 独立行政法人国立美術館理事 (国立西洋美術館長) 平成20年 4月 独立行政法人国立美術館理事長 (国立西洋美術館長)
理事	尾崎 正明	平成21年7月1日～ 平成25年6月30日	京都国立 近代美術 館長	昭和49年11月 神奈川県民ホール 昭和52年 7月 東京国立近代美術館 平成10年 4月 東京国立近代美術館企画・資料 課長 平成13年 4月 東京国立近代美術館企画課長 平成15年 4月 東京国立近代美術館副館長 平成20年 4月 独立行政法人国立美術館本部付 研究員 平成21年 7月 独立行政法人国立美術館理事 (京都国立近代美術館長)
理事	山梨 俊夫	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	国立国際 美術館長	昭和51年 2月 神奈川県立近代美術館 平成 4年 4月 神奈川県立近代美術館学芸課長 平成13年 4月 神奈川県立近代美術館副館長 平成16年 4月 神奈川県立近代美術館長 平成23年 4月 独立行政法人国立美術館理事 (国立国際美術館長)
理事	小松 弥生	平成24年1月6日～ 平成28年1月5日	本部事務 局長 国立西洋 美術館副 館長	昭和56年 4月 文部省入省 平成 7年 7月 掛川市教育長 平成10年 4月 仙台市教育長 平成15年 1月 文部科学省高等教育局医学教育 課長 平成17年 7月 文化庁伝統文化課長 平成19年 4月 文化庁政策課長 平成22年 7月 文化庁文化部長 平成24年 1月 独立行政法人国立美術館理事 (本部事務局長，国立西洋美術館 副館長)
監事 (非常勤)	黒田 亮子	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日		昭和48年 4月 群馬県群馬の森建設室 (美術館建設準備室) 昭和61年 4月 群馬県立近代美術館学芸課長 平成 9年 4月 群馬県立近代美術館副館長 平成13年 4月 群馬県立館林美術館長 平成14年 3月 群馬県立館林美術館退職 平成19年 4月 独立行政法人国立美術館監事
監事 (非常勤)	鈴木 清	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日		昭和45年11月 プライスウォーターハウス 会計事務所入社 昭和58年 9月 鈴木公認会計士事務所開業 (～現在に至る) 平成19年 4月 独立行政法人国立美術館監事

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成23年4月1日現在，113人（前事業年度より1名減）であり，平均年齢は41.8歳（前事業年度より0.9歳減）となっております。このうち，国等からの出向者は23人です。

3 簡潔に要約された財務諸表

賃借対照表 (<http://www.artmuseums.go.jp/03/0302.html>) (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
・流動資産	1,548	・流動負債	1,452
現金及び預金	1,300	運営費交付金債務	102
その他流動資産	248	その他流動負債	1,350
・固定資産	156,316	・固定負債	967
有形固定資産	156,302	負債合計	2,420
無形固定資産	13	純資産の部	金額
		・資本金	81,019
		政府出資金	81,019
		・資本剰余金	73,954
		・利益剰余金	470
		純資産合計	155,443
資産合計	157,864	負債純資産合計	157,864

損益計算書 (<http://www.artmuseums.go.jp/03/0302.html>) (単位：百万円)

区 分	実績額
経常費用 (A)	5,442
事業費	3,631
人件費	926
経費	2,704
うち収集保管事業費	207
うち展覧事業費	1,394
うち調査研究事業費	139
うち教育普及事業費	962
一般管理費	1,811
人件費	484
経費	1,153
減価償却費	173
経常収益 (B)	5,521
補助金等収益	4,184
自己収入等	1,164
その他	172
臨時損益 (C)	1
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	12
当期総利益 (B + C + D - A)	89

キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.artmuseums.go.jp/03/0302.html>)

(単位:百万円)

区 分	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,550
人件費支出	1,378
運営費交付金収入	5,972
自己収入等	1,177
その他収入・支出	7,322
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	96
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	-
資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金減少額 (E = A + B + C + D)	1,454
資金期首残高 (F)	2,754
資金期末残高 (G = F + E)	1,300

行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.artmuseums.go.jp/03/0302.html>)

(単位:百万円)

区 分	金 額
業務費用 (A)	4,276
損益計算書上の費用	5,444
(控除) 自己収入等	1,167
(その他の行政サービス実施コスト)	
損益外減価償却相当額 (B)	2,417
損益外減損損失相当額 (C)	-
損益外利息費用相当額 (D)	-
損益外除売却差額相当額 (E)	47
引当外賞与見積額 (F)	2
引当外退職給付増加見積額 (G)	63
機会費用 (H)	1,484
(控除) 法人税等及び国庫納付額 (I)	-
行政サービス実施コスト (J = A + B + C + D + E + F + G + H + I)	8,288

(参考) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

ア 貸借対照表

現金及び預金 : 現金, 預金

その他流動資産 : たな卸資産, 未収入金, 立替金など

有形固定資産 : 土地, 建物, 機械装置, 車両, 工具器具備品, 美術品・収蔵品など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産	: ソフトウェア, 電話加入権, 特許権仮勘定など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する無形の固定資産
運営費交付金債務	: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち, 未実施の部分に該当する債務残高
政府出資金	: 国からの出資金であり, 独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	: 国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で, 独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

イ 損益計算書

業務費経費	: 独立行政法人の事業に要した費用
一般管理費経費	: 独立行政法人の一般管理に要した費用
人件費	: 給与, 賞与, 法定福利費等, 独立行政法人の職員等に要する経費
減価償却費	: 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
補助金等収益	: 国・地方公共団体等の補助金等, 国からの運営費交付金及び施設整備費補助金のうち, 当期の収益として認識した収益
自己収入等	: 入場料収入, 公募展事業収入, 受託収入などの収益
その他	: 資産見返運営費交付金戻入, 資産見返寄附金戻入, 資産見返物品受贈額戻入等が該当
臨時損益	: 固定資産の除却および売却, 為替差損等が該当

ウ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:

独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表す

サービスの提供等による収入, 原材料, 商品又はサービスの購入による支出, 人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー:

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表す

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー:

増資等による資金の収入・支出, 償券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等, 資金の調達及び返済などが該当

資金に係る換算差額: 外貨建て取引を円換算した場合の差額

エ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：

独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、
独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：

独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、
独立行政法人の損益計算書には計上されないが、行政サービスの実施に費やされたコスト

損益外減価償却相当額：

償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額
(損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載されています)

損益外減損損失相当額：

独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額(損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載されています)

引当外賞与見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金増減見積額(損益計算書には計上していませんが、同額を貸借対照表に注記しています)

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増減見積額(損益計算書には計上していませんが、同額を貸借対照表に注記しています)

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額などが該当

4 財務情報

(1) 財務諸表の概況

経常費用、経常収益、当期総利益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

当事業年度の経常費用は 5,442 百万円と、前事業年度比 349 百万円減(6.03%減)となっています。これは、前事業年度比で、一般管理費が 164 百万円減(8.30%減)、展覧事業費が 114 万円減(7.56%減)及び教育普及事業費が 68 百万円減(6.60%減)となったことが主な要因です。

(経常収益)

当事業年度の経常収益は 5,521 百万円と、前事業年度比 812 百万円減(12.82%

減)となっています。これは、運営費交付金収益及び入場料収入が、それぞれ前事業年度比 411 百万円減(9.02%減)、239 百万円減(25.67%減)となったことが主な要因です。

(当期総利益)

上記経常損益並びに臨時損失 1 百万円及び前中期目標期間繰越積立金取崩額 12 百万円を計上した結果、当期総利益は 89 百万円と前事業年度比 449 百万円減(83.46%減)となっています。

(資産)

当事業年度末現在の資産合計は 157,864 百万円と、前事業年度末比 3,838 百万円増(2.49%増)となっています。これは、美術品・収蔵品の購入及び寄贈による 2,146 百万円増(3.89%増)及び国立新美術館の土地の取得による 5,635 百万円増(16.26%増)並びに流動資産が 2,712 百万円減(63.66%減)となったことが主な要因です。

(負債)

当事業年度末現在の負債合計は 2,420 百万円と、前事業年度末比 1,319 百万円減(35.27%減)となっています。これは、未払金が前事業年度末比 1,308 百万円減(51.13%減)となったことが主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,550 百万円と、前事業年度比 1,794 百万円減(735.24%減)となっています。これは、前中期目標期間終了に伴う国庫納付金 1,606 百万円の支出が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 96 百万円と前事業年度比 19 百万円増(24.67%増)となっています。これは、有形固定資産の取得による支出が前年度比 1,584 百万円増(23.99%増)に対して、施設費による収入が前事業年度比 1,595 百万円増(23.85%増)であったことなど、支出と比較して収入の増加が大きかったことが要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、ありません。

主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
経常費用	6,093	5,914	5,701	5,791	5,442
経常収益	6,487	6,128	5,882	6,333	5,521
当期総利益	397	206	202	538	89
資産	128,946	138,058	146,051	154,026	157,864
負債	2,543	3,205	3,766	3,739	2,420
利益剰余金(又は繰越欠損金)	1,057	1,264	1,461	1,999	470
業務種加によるキャッシュ・フロー	413	139	659	244	1,550
投資種加によるキャッシュ・フロー	54	123	0	77	96
財務種加によるキャッシュ・フロー	3	3	0	-	-
資金期末残高	1,764	1,777	2,435	2,754	1,300

セグメント事業損益の経年比較・分析

当事業年度末における国立美術館の事業損益は 78 百万円と、前事業年度比 463 百万円の減(85.58%減)となっています。これは、運営費交付金収益及び入場料収入が、それぞれ前事業年度比 411 百万円減(9.02%減)、239 百万円減(25.67%減)となったことが主な要因です。

事業損益の経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
本部	8	4	38	93	26
東京国立近代美術館	36	36	27	115	17
京都国立近代美術館	22	20	30	1	23
国立西洋美術館	35	120	52	25	48
国立国際美術館	32	4	30	85	29
国立新美術館	304	36	64	270	20
合計	394	213	181	541	78

セグメント総資産の経年比較・分析

当事業年度末における国立美術館の総資産は 157,864 百万円と、前事業年度比 3,838 百万円の増(2.49%増)となっています。これは、美術品・収蔵品の購入及び寄贈による増 2,146 百万円(3.89%増)及び国立新美術館の土地の取得による増 5,635 百万円(16.26%増)が主な要因です。

総資産の経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
本部	314	182	445	164	108
東京国立近代美術館	36,657	37,213	39,952	43,457	42,908
京都国立近代美術館	16,375	16,475	16,927	17,126	17,864
国立西洋美術館	17,082	19,022	18,088	17,904	17,923
国立国際美術館	17,891	17,595	17,488	17,418	17,379
国立新美術館	40,625	47,569	53,147	57,955	61,679
合計	128,946	138,058	146,051	154,026	157,864

目的積立金の申請，取崩内容等

当事業年度は「独立行政法人の経営努力認定について（平成 18 年 7 月 21 日（平成 19 年 7 月 4 日改訂）総務省行政管理局）」の（3）「独立行政法人の経営努力認定の基準」，「経営努力認定の対象案件の利益の実績が原則として前年度実績を上回ること。」の基準を満たしていないため，独立行政法人通則法（平成十一年七月十六日法律第百三号）第 44 条第 3 項に定める目的積立金の申請を行いません。

また，当事業年度期首において，目的積立金は計上されていないため，目的積立金取崩は行っていません。

行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

当事業年度の行政サービス実施コストは 8,288 百万円と，前事業年度比 246 百万円減（2.88%減）となっています。これは，機会費用が前事業年度比 316 百万円減（17.55%減）となったことが主な要因です。

行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
業務費用	4,568	4,570	4,346	4,352	4,276
損益計算書上の費用	6,097	5,929	5,703	5,795	5,444
（控除）自己収入等	1,528	1,358	1,357	1,442	1,167
損益外減価償却等相当額	2,356	2,466	2,398	2,320	2,417
損益外減損損失相当額	-	-	-	1	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	47
引当外賞与見積額	4	3	9	4	2
引当外退職給付増見積額	33	1	46	63	63
機会費用	1,606	1,770	1,896	1,800	1,484
(控除)法人税等及び国庫納付額	-	-	-	-	-
行政サービス実施コスト	8,502	8,812	8,677	8,534	8,288

(2) 施設等投資の状況(重要なもの)

当事業年度中に完成した主要施設等

国立新美術館土地購入(取得原価 5,635 百万円)

東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館映画フィルム等収納設備

(取得原価 970 百万円)

京都国立近代美術館空気調和設備(取得原価 399 百万円)

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位:百万円)

区分	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	14,082	13,949	15,735	16,419	17,747	15,342	13,552	15,139	13,079	14,177	
運営費交付金	6,042	6,042	5,790	5,790	5,773	5,773	5,858	5,858	5,972	5,972	
展示事業収入	965	1,503	975	1,344	985	1,297	994	1,431	1,044	1,149	入場料収入等の増加による
寄附金収入	-	11	-	35	-	17	-	12	-	28	
施設整備費補助金	7,075	6,393	8,970	9,250	9,939	7,205	6,699	7,835	6,062	7,026	前年度繰越工事の完了による
文化芸術情報電子化推進費補助金	-	-	-	-	1,050	1,050	-	-	-	-	
支出	14,082	13,417	15,735	16,133	17,747	14,787	13,552	15,237	13,079	14,009	
人件費	1,331	1,267	1,133	1,112	1,156	1,189	1,095	1,037	1,103	1,087	人員削減等の効率化による
一般管理費	2,086	1,960	1,585	1,607	1,465	1,467	1,426	1,315	1,309	1,183	業務運営の効率化による
展覧事業費	2,665	2,906	2,897	2,964	3,077	2,735	3,307	3,642	3,475	3,400	運営費交付金債務の繰越による
調査研究事業費	217	233	175	201	158	198	167	172	220	190	業務運営の効率化による
教育普及事業費	708	658	975	999	902	999	856	1,178	907	1,100	設備等の修繕及び更新に係る経費の増加による
国立新美術館開館準備等事業費等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
施設整備費補助金	7,075	6,393	8,970	9,250	9,939	7,149	6,699	7,891	6,062	7,047	前年度繰越工事の完了による
文化芸術情報電子化推進費補助金	-	-	-	-	1,050	1,050	-	-	-	-	

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、当中期目標期間終了年度における一般管理費並びに業務経費を、前中期目標期間の最終年度と比べて、一般管理費 15%、業務経費 5%を削減することを目標としています。(ただし、美術作品購入費、美術作品修復費、土地借料等の特殊要因経費はその対象としません。)

この目標を達成するため、電気、ガス等の使用資源の削減、廃棄物の減量化、リサイクルの促進、従来、個別としていた契約の一本化や複数年契約による経費の削減等の措置を講じているところです。

(単位：百万円)

区分	前中期目標 期間最終年度	当中期目標 期間	削減率
	平成 22 年度	平成 23 年度	
一般管理費	704	644	8.5%
業務経費	3,211	2,920	8.8%

5 事業の説明

(1) 財源構造

当事業年度の当法人の経常収益は 5,521 百万円で、その主な内訳は、運営費交付金収益 4,142 百万円(収益の 75.02%)、資産見返運営費交付金戻入 157 百万円(2.84%)、入場料収入 692 百万円(12.53%)、公募展事業収入 280 百万円(5.07%)、不動産賃貸収入 93 百万円(1.68%)、その他事業収入 77 百万円(1.39%)、寄付金収益 14 百万円(0.25%)、施設費収益 42 百万円(0.76%)となっています。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 展示事業

展示事業は、快適な観覧環境の提供に努めるとともに、多様な鑑賞機会を提供するための企画展及び所蔵作品展並びに巡回展等の展覧会の実施、美術創造活動の活性化の推進のための美術団体等への展示室の貸与、美術作品の収集、所蔵作品の修理・修復、他の美術館が開催する展覧会への作品貸与等を実施する事業です。

事業の財源は、事業費として運営費交付金(当事業年度 2,431 百万円)及び展示事業等収入(当事業年度 1,044 百万円)となっています。

事業に要した費用は、人件費 481 百万円、展示設営費 122 百万円、展示品運送費 63 百万円、光熱水料 291 百万円、設備維持費 135 百万円、業務委託費 712 百万円、その他 276 百万円となっています。

イ 調査研究事業

調査研究事業は、美術作品の保管・修理等に関する調査研究、国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換並びに美術に関する調査研究を行い、その成果を展覧会等の美術館活動へ反映するための事業です。

事業の財源は、事業費として運営費交付金(当事業年度 220 百万円)となっています。

事業に要した費用は、人件費 178 百万円、印刷製本費 12 百万円、旅費 26 百万円、図書費 23 百万円、光熱水料 16 百万円、備品消耗品費 8 百万円、設備維持費 7 百万円、業務委託費 33 百万円、その他 9 百万円となっています。

ウ 教育普及事業

教育普及事業は、美術に関する情報の拠点として、ライブラリーにおける資料の公開及びホームページによる情報発信等、国立美術館に関する情報公開及び国内外の美術に関する情報を収集・提供する事業、美術作品や作家についての理解を深め、鑑賞者の美的感性の育成に資するよう、国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえた、ギャラリートーク及びワークショップ等の実施、小・中学生のための美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、モデル的な教材の開発や教員及び学芸員等の資質向上のための研修等の実施、大学等との提携による、今後の美術館活動を担う中核的な人材の育成、全国の美術館等の運営に対する援助及び助言、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等の活動を目的とした事業です。

事業の財源は、事業費として運営費交付金（当事業年度 907 百万円）となっています。

事業に要した費用は、人件費 266 百万円、印刷製本費 96 百万円、光熱水料 164 百万円、備品消耗品費 61 百万円、設備維持費 91 百万円、修繕費 104 百万円、業務委託費 343 百万円、その他 100 百万円となっています。

（注記）本報告書の作成に当たり、百万円未満の金額については、切り捨てで統一をしているため、合計額等が合致していない部分があります。

以上